

商工会は行きます。聞きます。提案します。

さぼ〜と



第 68 号 南丹市商工会だより

発行者

南丹市八木町八木東久保 28-1

南丹市商工会

Tel 0771-42-5380 Fax 0771-42-5734

今年はこのほか台風の被害が大きい年でありましたが、今なお 26 号が南西諸島付近でうろうろしています。南丹の其々の地域では紅葉も始まり、去年は出来なかったイベントも順次開催され活気に満ち溢れています。南丹市商工会においても先般開催させていただきました「なんたん商工感謝祭」では、大変多くの方にご来場いただき誠にありがとうございました。また、南丹市中心市街地活性化委員会との連携で軽トラ市も地域の皆様のご協力により賑やかに開催することができ、誠にありがとうございました。重ねてお礼申し上げます。

さて、AI (人工知能) の発達とともに仕事が奪われるということが、まことしやかに囁かれています。無人化が進んで雇用が失われることは、間違いないかも知れませんが仕事がゼロになることは多分ありません。生き残るためには AI にはできないことをする能力を身に着ける必要があると言われます。たとえば「雑談」です。雑談は人となりが見れるようです。雑談中にはリラックスしていることが多く、無意識の本音が出やすい、また雑談を切っ掛けに斬新なアイデアが飛び出したり、自分の素直な気持ちが表面化したりします。これまでの企画が雑談で仕事に繋がったり、何を言っても角が立たない為に断りやすかったりする。それが雑談のいいところだと思います。たとえば企画案にダメ出しをされたら、改善点が見つかったと思い、指摘をされたことでブラッシュアップにつながり、正式な商談に繋がり OK がもらえると言ったことも起こるかもしれません。インターネット環境が進むにつれて、顔を見ない、見えない事も多いかも知れませんが、地域のつながり、人とのつながりを大切にしていっ歩ずつ活性化に向けて努力し取り組みたいものです。

さて、京都府内の景況は緩やかな回復基調が続いていると言われていています。生産は緩やかな持ち直しの動き、雇用は回復基調、消費は 2 か月ぶりに前年同月を上回ったとのことです。今後においても持続的な支援ができるように巡回に回りますので、何かとご相談をいただき、今後とも南丹市商工会をご活用いただきますようよろしくお願い申し上げます。

平成30年度南丹市商工会 中小企業等復興支援事業補助金

中小企業応援隊の伴走支援により、平成30年台風21号による被害を受けた中小企業等の復旧・事業再開を「京都府平成30年9月補正予算」により緊急支援いたします

| | | | |
|---------|---|---|---|
| 対象事業者 | <p>◆南丹市内に事業所を有する中小企業等</p> <p>*平成30年台風第21号により被害を受け、復旧・事業再開を目指す被災（り災）証明書を有する者</p> <p>※被災（り災）証明書は南丹市へ申請し証明を受けてください。</p> | | |
| 対象事業内容 | <p>◆設備更新、機器の修理、店舗修繕をはじめとする中小企業等の一日でも早い事業再開・再生、売上回復などに繋がる事業</p> | | |
| 対象経費（例） | 【被害による復旧等の取組に係る経費】 | | |
| | 項 目 | 対 象 経 費（例） | |
| | (1)大規模な設備更新に対する補助 | ボイラー・保冷库等設備の買い替え、事業用車両の買い替え、屋根・壁・床等の店舗修繕等 | |
| | (2)小規模な機器の修繕等に対する補助 | 機械等の修繕、畳入れ替え、屋根・床修繕、店内清掃・消毒費、什器備品類買い替え、土砂撤去・搬出、ゴミ廃棄処分費等 | |
| | <p>[補助対象経費に含まれないもの]</p> <p>人件費、借入れに伴う支払い利息、公租公課（消費税など）、不動産購入費、官公署に支払う手数料等、搬込手数料、飲食・接待費、税務申告・決算書作成等のための税理士等に支払う費用、その他公的資金の用途として社会通念上、不適切と認められる費用</p> | | |
| 補助金額 | 【補助金の補助率及び補助上限額】 | | |
| | 項 目 | 補 助 率 | |
| | 補 助 上 限 額 | | |
| | (1)大規模な設備更新に対する補助 | 15%以内 | 上限100万円 下限10万円 |
| | | 25%以内 <small>(平成29年台風第18号・台風第21号・平成30年7月豪雨においても被災した場合)</small> | 上限150万円 <small>(平成29年台風第18号・台風第21号、平成30年7月豪雨においても被災した場合)</small> |
| | (2)小規模な機器の修繕等に対する補助 | 2分の1以内 | 10万円 |
| 対象事業期間 | 平成30年9月4日（火）～平成31年2月28日（木）までに実施される事業が対象 | | |
| 申請受付期間 | ◆平成30年12月25日（火）まで | | |
| その他 | (1)保険で対応される場合は、重複して本補助金を申請できません。但し、被害額全額を保険金でカバーできない場合は、保険分を除いた金額が補助対象金額になります。 | | |

| | |
|--|--|
| | <p>(2)虚偽の申請が発覚した場合には、補助金を返還していただくことがあります。</p> <p>(3)本事業申請をされた事業者のうち、小規模事業者の場合は、国の被災事業者支援用の「小規模事業者持続化補助金（補助率 2/3、上限 50 万円）」にあわせて申請することが可能です。（募集締切 平成 30 年 11 月 9 日）</p> |
|--|--|

★詳細については、商工会までお問い合わせください。



平成31・32年度南丹市競争入札参加資格審査申請の受付について

南丹市が発注する建設工事に係る競争入札（または見積もりによる工事受注）に参加を希望される方は、入札参加資格審査申請書の定期受付が、下記の通り行われます。

1. 申請の受付期間 平成30年11月1日（木）～同年11月30日（金）まで
（午前9時～正午・午後1時～5時、土・日・祝日を除く）
※郵送の場合は、平成30年11月30日（金）の消印有効
2. 提出書類 南丹市ホームページ (<http://www.city.nantan.kyoto.jp/>)
「事業者の方へ」の「入札・契約情報」から入手して下さい。
3. 提出方法 要領の書類を上から順に重ねたものを左端2つ穴ホッチキス留めの上、持参または郵送にて提出してください。
4. 提出先 南丹市役所 総務部監理課
5. 有効期間 平成31年4月1日～平成33年3月31日まで（2年間）
※ただし、測量・建設コンサルタント等業務、物品・役務については、平成31年4月1日～平成32年3月31日まで（1年間）
6. 注意 測量・建設コンサルタント等業務、物品・役務については、平成30・31年度の定期受付が平成29年11月に終了しており、今回はその申請漏れ等を対象としています。したがって、既に申請済みの場合もしくは変更がない場合は、今回の追加申請は不要です。

◆お問い合わせ先 総務部監理課 ☎ 0771-68-0086 Fax 0771-62-3122
Eメール kanri@city.nantan.kyoto.lg.jp

平成31・32年度京都府建設工事指名競争入札参加資格審査申請の定期受付について

京都府（警察本部、教育庁、関係公社等を含む）が発注する建設工事の指名競争入札参加資格審査申請の定期受付が、11月1日（木）から実施されます。京都府が実施する建設工事一般競争入札に参加しようとする事業所は、審査申請を行って下さい。

* 受付期間・受付場所及び時間（南丹土木事務所関係）

| | | 受付期間及び受付場所 | 受付時間 |
|---|---|--|--------------------------------|
| 建設工事の請負 （土木工事並びに 建築及び設備その 他工事） | 窓 口 申 請 | ○平成30年11月1日（木）から 平成30年11月30日（金）まで （土・日・祝日を除く） | |
| | | <臨時窓口> 園部総合庁舎1階第1会議室 平成30年11月2日（金）、6日（火） 9日（金）、13日（火）、16日（金）、 20日（火）、21日（水）、30日（金） | 午前 9:30～11:30 午後 1:15～ 4:00 |
| | | ○園部総合庁舎3階 南丹土木事務所総務契約室 受付期間中、上記<臨時窓口>を 開設しない日 | |
| | <亀岡総合庁舎臨時窓口> ○亀岡総合庁舎3階第6会議室 平成30年11月15日（木）、22日（木） | 午前 9:30～11:30 午後 1:15～ 4:00 | |
| 電子 申請 | 平成30年11月1日（木）から 平成30年11月9日（金）まで | 11月1日（火）午前9:00 ～11月9日（金）午後4:00 まで（期間中24時間受付） | |

☆詳細については、京都府ホームページ（<http://pref.kyoto.jp/>）

『産業・しごと>入札情報>入札参加資格』及び、南丹土木事務所
ホームページ（<http://www.pref.kyoto.jp/nantan/do-kikaku/index.html>）
に掲載されています。



「近畿・四国合同広域商談会」 受注企業募集のご案内

「京都ビジネス交流フェア 2019」において、毎年恒例となります、発注企業と受注企業との新規取引先開拓のための商談会を近畿（奈良県除く）・四国・鳥取県の11府県が合同で開催します。

今回で9回目となる本商談会は、例年、全国各地から約150社の発注企業が参加する国内でも最大規模の広域商談会です。今回は参加発注企業のうち4割以上が初参加と、例年以上に新規の発注案件を獲得いただけるチャンスとなっています。

つきましては、下記のとおり受注企業の募集を行いますので、積極的にご参加ください。

- * 会 期 2019年2月14日（木）、15日（金） 10:30～16:40
- * 会 場 京都パルスプラザ（京都府総合見本市会館）
京都市伏見区竹田鳥羽殿町5
- * 面談時間 10:30～15:45 事前予約面談（午前4社、午後9社までの面談が可能）
（11:50～12:45 昼休憩）
※面談時間は1社あたり15分です
15:50～16:40 フリー面談
※本面談会に参加申込された受注企業のみが、事前予約なしで参加発注企業と面談いただけます
- * 募集期間 2018年10月26日（金）～11月22日（木）17:00 締切
- * 申込者数 2日間で最大15社までの面談申込が可能です
- * 参加資格 福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県に事業所を有し、発注企業の求める技術に対応している中小企業が対象です。
- * 発注企業 142社（※59社が初参加）
- * 参加費 無料
- * 申込方法 受付用WEBページからお申込みください

https://www.ki21.jp/bp2019/godo_shodankai/juchu/

京都産業21ホームページのトップページからでもアクセスできます。

お問合せ 近畿・四国合同広域商談会事務局

（公財）京都産業21販路開拓グループ

〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134

TEL 075-315-8590

FAX 075-323-5211

E-mail shodankai@ki21.jp

販路開拓セミナーのご案内

会員事業所の皆様へ、タメになるとっておきな「販路開拓セミナー」情報を事前にお知らせします。3回とも参加してもいいですし、好きなテーマだけでの参加もOK。参加希望の会員事業所は、今月中旬頃に各紙新聞朝刊の折り込みチラシ（申込書）にて申し込むか、商工会本所まで FAX（0771-42-5734）かメール（nantan-sci@kyoto-fsci.or.jp）にて、参加事業所名・参加人数・参加希望日（12/11・14・18）を記載のうえ、お申込ください。



第1回 12月11日（火）

＜ホームページ・SNSからパンフレットまで幅広い訴求力のある写真撮影の仕方＞

写真撮影、デザイン、IT関連をトータルでサポート。いろいろな業態に対して、幅広い訴求力のある写真撮影の仕方をお伝えします。

講師：中村 一昭氏（カメラマン） ㈱アミューズ代表取締役



第2回 12月14日（金）

＜あなたのお店に工場にお客・メディアを呼び込む広報講座＞

「販促」と「広報」の両方を支援する数少ない広報ジャーナリスト。自分の力（＝販促）だけでなく、他人の力（＝広報）も活用しましょう。キーワードは、「モノ」を売るのではなく「体験」を売ろう！「体験」の中でも「物語」で売ろう！

講師：堀 美和子氏（広報ジャーナリスト）PR's Labo. 代表



第3回 12月18日（火）

＜民間バイヤー経験があるからこそ分かる バイヤーの口説き方＞

ファッション衣料、服飾雑貨等のラグジュアリーブランド輸入品バイヤー15年の経験と大型小売店舗経営で食品からファッションなど幅広いジャンルを経験。だからこそわかるバイヤーの口説き方をお伝えします。

講師：石本 和治氏 1031（とうざい）ビジネスコンサルティング代表
（中小企業診断士・6次産業化プランナー・財務金融アドバイザー）

*開催時間：各日とも19時～22時（意見交換も含む）

*会場：南丹市園部公民館3F「小研修室」

〒622-0014 南丹市園部町上本町南2-22 Tel：0771-63-5820

*定員：各回20名

*受講料：無料

個別専門相談のご案内

- ◇税務のことについて聞きたい。
 - ◇後継者は決まったけれど、何からどうすればいい？
 - ◇当社の商標・ロゴは法的に守られてる？
 - ◇従業員を雇用するのに、労働契約などはどうすればいい？
- …など、経営上の疑問や課題をワンストップで支援します。

【専門家】 税理士、社会保険労務士、企業OB など

【内容】 労務管理・管理会計・事業承継・商材発掘発信・知的財産など
(相談時間は30分程度)

★相談内容・日程など、お気軽に商工会までご相談下さい。

軽減税率対策補助金のご案内

消費税軽減税率制度（複数税率）の実施に伴い対応が必要となる中小企業・小規模事業者等に対して、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修等に要する経費の一部を補助することにより、導入等の準備が円滑に進むよう支援する制度です。

A-1 型

A-2 型

A-3 型

A-4 型

レジ・導入型

複数税率対応の機能を有するPOS機能のないレジを対象機器とし、その購入費用

レジ・改修型

複数税率非対応のレジを、対応レジに改修する場合の費用

モバイルPOSレジシステム

複数税率対応の継続的なレジ機能サービスをタブレット・PC・スマートフォンを用いて利用し、レシートプリンタを含む付属機器を組み合わせ、レジとして新たに導入する場合の費用

POSレジシステム

POSレジシステムを複数税率に対応するように改修または導入する場合の費用

☆これらの導入パターンのすべてが補助金の対象となります。

(複数税率対応レジの導入支援 (A型)) ※リースによる導入も補助対象

☆いずれも、補助額は、レジ1台あたり20万円が上限です。

- ・基本的には、補助率は2/3ですが、1台のみ機器導入を行う場合でかつ導入費用が3万円未満の機器については補助率3/4、タブレット等の汎用端末についての補助率は1/2と、補助率は異なります。
- ・レジ本体のほかに、レジ機能に直結する付属機器等（バーコードリーダー、キャッシュIO、クレジットカード決済端末、電子マネーリーダー、カスタマーディスプレイ、レシートプリンタ、ルーター、サーバ）も合わせて補助対象となります。
- ・それぞれの型において、補助額は1台あたり20万円が上限となります。また、新たに行う商品マスタの設定や機器設置（運搬費含む）に費用を要する場合は、さらに1台あたり20万円を上限に支援します。

☆複数台申請等については、1事業者あたり200万円を上限とします。

☆申請サポート制度が充実しています。

- ・メーカーや販売店、ベンダー等の協力による代理申請等が利用可能です。

（A-4型は、代理申請又は共同申請が必須）

*また、電子的な受発注システムに、複数税率に対応するための改修・入替を行う補助金（受発注システムの改修等支援（B型））もあります。

※申請に際しては、公募要領及び申請の手引きを必ず参照して下さい。

※詳しくは、下記、軽減税率補助金事務局もしくは、レジメーカーにご確認ください。

本補助金の詳細については、ホームページをご確認ください。随時更新されます。

<http://kzt-hojo.jp/>

お電話でも問合せを受け付けています。

軽減税率対策補助金事務局 コールセンター

（受付時間：9時～17時（土・日・祝除く）／通話料有料）

0570 (053) 555 (IP電話等からの番号03 (6627) 1316)

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増すには、どんなものがあるの？

制度の特徴

① 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が創業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

② 掛金は全額所得控除

掛金は、金額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

③ 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得」とし、分割の場合は「公的年金等の雑所得」として扱われます。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・契約手当金の受給権は、国債等控除の差押禁止以外に差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

中小機構

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

小規模共済

関東



平成31年1月からe-Taxの利用手続がより便利になります

★e-Taxで申告をするには…

◎マイナンバーカード方式

①マイナンバーカード

②ICカードリーダーライタ の2つが必要です。

- ・マイナンバーカードを利用してe-Taxで申告できます。
- ・既にe-TaxのID（利用者識別番号）を取得している方もe-TaxのID・パスワード（暗証番号）が不要になります。

～マイナンバーカードやICカードリーダーライタをお持ちでない方～

◎ID・パスワード方式

①ID（利用者識別番号）

②パスワード（暗証番号）

- ・IDとパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行しますので、発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上園部税務署にお越しください。
- ・国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でのみご利用できます。

★いつでもどこでもスマホで申告ができます！

平成31年1月から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンでも所得税の確定申告書の作成ができます。

* ID・パスワード方式を利用してe-Taxで送信すれば申告完了！

* e-Taxで送信すれば、源泉徴収票などの添付書類は提出不要！

* 申告書の控えはPDF形式でスマホに保存！

※ID・パスワード方式をご利用できない方は、ご自宅のプリンタやコンビニ等のプリントサービス（有料）を利用して印刷し、税務署に郵送等で提出できます。

※タブレット端末からもご利用いただけます。

BCP策定支援ワークショップ
-災害事態に京都の企業が生き抜くために-

大阪北部を震源とする地震や、平成30年7月豪雨また、台風20号、21号による被害が発生し、改めて災害への備えが求められています。災害時に企業が事業を継続するためには、事業継続計画<BCP>の策定が有効です。

このワークショップでは、東京海上日動火災保険㈱を講師として、模擬的に災害対応を行うシミュレーションにより、BCP策定の必要性について体験するとともに、策定シートを基に演習を行うことによりBCP策定のノウハウが得られます。ワークショップ受講後、参加企業でご希望があれば、個別フォローを実施しますので、BCP策定に大きな経営資源投入が難しい小規模事業者の皆様でも十分にBCP策定が可能となります。

*主催 京都BCP推進会議（京都府、京都府商工会議所連合会、京都府商工会連合会、一般社団法人京都経済同友会、公益社団法人京都工業会、京都府中小企業団体中央会等）

◎日時・場所 平成30年12月7日（金）13:00～17:00（受付12:30～）
<亀岡会場> 京都府亀岡総合庁舎3階第2～4会議室
亀岡市荒塚町1-4-1

◎参加は無料。 先着20名程度

*お申込み・お問い合わせ

京都府防災消防企画課 TEL 075-414-4475 FAX 075-414-4477

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府最低賃金のお知らせ

京都府最低賃金（地域別最低賃金）を平成30年10月1日から26円引き上げて882円に改正することになりました。

| 京都府 | 現行 | 改正金額 | 適用対象 |
|---------------|------|------|---------------------------|
| 最低賃金 (時間額) | 856円 | 882円 | 京都府下の事業所で働くすべての労働者及びその使用者 |

京都府内の使用者は、この金額より低い金額で労働者（アルバイト・パートタイマー等を含む）を使用することはできません。

詳細は京都府労働局労働基準部賃金室（電話075-241-3215）または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

なんたんプレミアム商品券は、好評発売中です！

残りわずか!!

南丹市商工会合併 10 周年を記念し、10%プレミアム付きの「なんたんプレミアム商品券」を販売中です。10%おトクなプレミアム商品券ですので、来店されたお客様へのお声かけなど、販売促進にご利用ください。

お客様の使用期限は、平成 30 年 12 月 31 日（月）、事業所の商品券換金期日は、平成 31 年 2 月 15 日（金）までとしておりますので、ご注意ください。

（換金期日以降は、換金することができませんのでご了承願います。）

青年部だより

青年部主張発表大会

近畿大会 優秀賞受賞！



前々回よりお伝えしております青年部主張発表大会の続報です。

当商工会青年部の後藤義継さん（(有)團部協同ガス南丹すまいる）が京都府ブロック代表として10月2日に和歌山県和歌山市にて開催されました「近畿ブロック商工会青年部主張発表大会」に出場されました。

近畿圏の各地より選抜された代表 6 名のうちの 1 人と

して自社の経営や青年部活動について堂々と発表されました。

惜しくも全国大会の代表者となる最優秀賞の受賞はなりませんでした。2 位となる優秀賞を受賞されました。

6 月の予選会から長期間、主張発表に全力を懸けて臨んでいただいた後藤さん本当にお疲れ様でした。

また後藤さんのサポートとして主張発表事業に取り組んでいただいた研修委員会をはじめ部員の皆様もお疲れ様でした。

南丹サンサン祭 2018 を開催しました！

10月14日（日）スチールの森京都（府民の森ひよし）を会場に「南丹サンサン祭 2018」を開催しました。

当日は心配していた天候にも恵まれ、メインイベントの4時間耐久三輪車レースでは37組がエントリーし、熱い戦いが繰り広げられました。

また、会場ではうまいもの市をはじめ、三輪車の試乗体験、地元団体（太鼓・ダンススクール等）のステージ発表に会場も盛り上がり、楽しいひとときを過ごしていただきました。



「キラめく🍀女性部」

10月27日（土）南丹市国際交流会館において「なんたん商工感謝祭」開催時に同館コスモホールで「女性部活動PRコーナー」「女性部員事業所ブース出店」「女性部員紹介コーナー」などホール内で女性部イベント事業を開催しました。女性部ならではの特色を生かしながら、ハロウィンの時期に合わせた設えで、女性部の全体の紹介に加え、「ぬり絵コーナー」に参加されたお子様には、キャンディのつかみ取り、「コーヒー、ジュース販売」により、ほっとひと休みをして頂けるよう、老若男女大人から子供までご来場頂き、会場を盛り上げて頂きました。誠にありがとうございました。今後とも女性部活動のご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



セミナーカレンダー

| 日時 | 場所 | セミナー名 | 内容 |
|--------------------------|-------------------|---------------------|--|
| 11月7日(水) 19:00~21:00 | 園部公民館 | 経理入門セミナー 第2回 | 日々の記帳についてI 振替伝票の作成 |
| 11月7日(水) 19:00~21:00 | 南丹市商工会 日吉支所 | IT基本セミナー | 今さら聞けない、でも今こそ聞きたい！ 会社の、お店のホームページ |
| 11月8日(木) 19:00~21:00 | 園部公民館 | 経営計画作成セミナー 第1回 | 成功している経営者が持つ3つの力を学ぶ |
| 11月14日(水) 19:00~21:00 | 園部公民館 | 経理入門セミナー 第3回 | 日々の記帳についてII 書類の保存方法 |
| 11月16日(金) 19:00~21:00 | 園部公民館 | 経営計画作成セミナー 第2回 | 経営分析 数字から自社の現状を知る |
| 11月20日(火) 13:30~16:30 | 丹波マーケス | 消費税軽減税率制度 セミナー | 確定申告に向けた経理事務・記帳の基本 対応レジの対策、補助金他 |
| 11月21日(水) 10:00~ | 南丹市商工会館 (八木本所) | 事業継続・承継 巡回相談デスク | 事業承継に関するお悩みなど、個別相談会を開催(予約制) |
| 11月21日(水) 14:00~16:00 | 園部公民館 | 働き方改革関連法 対策セミナー | 法令の内容等、また個別相談会も同時開催。 |
| 11月21日(水) 19:00~21:00 | 園部公民館 | 経理入門セミナー 第4回 | 期末処理 決算書の作成 |
| 11月28日(水) 19:00~21:00 | 南丹市商工会 日吉支所 | IT応用セミナー | なるほど！目からウロコのホームページ成功事例 |
| 11月28日(水) 19:00~21:00 | 園部公民館 | 経営計画作成セミナー 第3回 | 自社の利益計画書を作成する |
| 12月7日(金) 13:00~17:00 | 京都府亀岡総合 庁舎 | BCP 策定支援ワーク ショップ | 事業継続計画(BCP)の策定 |
| 12月11日(火) 19:00~22:00 | 園部公民館 | 販路開拓セミナー 第1回 | ホームページ、SNS からパンフレットまで幅広い 訴求力のある写真撮影のしかた |
| 12月14日(金) 19:00~22:00 | 園部公民館 | 販路開拓セミナー 第2回 | あなたのお店・工場にお客やメディアを呼び込む広報講座 |
| 12月18日(火) 19:00~22:00 | 園部公民館 | 販路開拓セミナー 第3回 | 民間バイヤー経験があるからこそ分かる バイヤーの口説き方 |

* 詳細について・受講を希望される方は、商工会本所・各支所までご連絡ください。



南丹市内の中小企業を 南丹市商工会は ながく つよく さぽ~と します!!

挑戦を サポート

創業や経営革新の支援をサポートします。
新規創業や再チャレンジ・第二創業・農商工連携・経営革新・
知恵の経営等に前向きな企業の「挑戦」を支援します。

進化を サポート

質の高い経営・効率の良い経営に向けて、低コスト対策・技術
向上・従業員教育等に前向きな企業の「進化」に対して支援し
ます。また、ホームページなどの作成支援もします。

安心を サポート

わずらわしい労働保険事務の手続き、記帳機械化代行・記帳指
導、PL 保険、小規模企業共済、倒産防止共済のほか、事業主
や企業に役立つ各種共済制度の提案や、決算・確定申告・税務
手続きに対し「安心」を支援します。

躍進を サポート

後継者の育成や事業承継の支援のほか、講習会・講演会の開催
を通じて必要な知識の習得や個別指導を通じて企業の「躍進」
を支援します。

もっと サポート

最新の経営に関する施策の各種情報を分かりやすい内容で発
信します。また、企業商品の販路開拓を目指し、各種展示会や
物産展の情報を発信すると共に観光資源についても「もっと」
支援します。

ずっと サポート

事業に必要な資金（融資）の相談をはじめ、経営診断、経営危
機に対しての経営安定相談など「ずっと」支援します。

★どんなことでもお気軽にご相談ください！



- | | | |
|------------|---------------|---------------|
| ★ 本所(八木支所) | 八木町八木東久保 28-1 | ☎0771-42-5380 |
| ★ 園部支所 | 園部町上本町南 2-22 | ☎0771-62-0766 |
| ★ 日吉支所 | 日吉町殿田尾崎 8-1 | ☎0771-72-0224 |
| ★ 美山支所 | 美山町島島台 51 | ☎0771-75-0021 |

南丹市商工会ホームページ <http://nantan.kyoto-fsci.or.jp/>

e-mail nantan-sci@kyoto-fsci.or.jp